

ＬＰガス業界における事故防止対策及び災害対策について (平成 25 年度第 1 回保安分科会)

平成 26 年 3 月 20 日
(一社) 全国 ＬＰガス協会

ＬＰガス業界では、山間地・離島はもとより全国津々浦々約 2,500 万世帯でご利用いただいておりますお客様の安全を守り、安心してご利用いただくために、以前より行政を始め関係者のご協力のもと、様々な対策等を実施しているところです。

その中で、近年及び現在実施中の、事故防止対策及び災害対策の主な概要については、下記のとおりとなっております。

記

I. ＬＰガス事故防止対策について

昨今の ＬＰガス事故は、使用形態・使用機種・住宅構造・地域特性など要因が多種多様であり、焦点を絞っての対策は困難な状況ではありますが、その中でも以下のような対策等を講じ事故防止のための推進を図っているところです。

1. 近年実施した事故防止対策

- 全国一斉 ＬＰガス保安高度化運動（H16.4～H22.3）
- CO 中毒事故多発に対する緊急対策（H21.8）
- 事故半減のための緊急対策（H21.11～H24.3）

2. 現在実施している事故防止対策

- ＬＰガス安全安心向上運動〔3 年計画で実施中〕（H24.4～H27.3）

本運動は、以下に掲げた全国目標に向け、都道府県 ＬＰガス協会及び ＬＰガス販売事業者が中心となり、事故の地域特性等を考慮し各々の 3 年計画に基づき実施しているものです。

〔運動の全国目標〕

- ・ 死亡事故ゼロを目指す。
- ・ 販売事業者に起因する事故ゼロを目指す。
- ・ 全体の事故件数をできる限り減少させる。
(数値目標としては、運動開始時の直近 5 年間(H18～H22)の事故件数平均約 220 件を 3 年間で 1/3 以下にすることを目指す。)

(1) 3 年計画の 2 年目にあたる平成 25 年度は、都道府県 ＬＰガス協会及び ＬＰガス販売事業者に以下の推奨事項を提示し、更なる推進を図っているところです。

- i) 供給機器の期限管理の徹底
- ii) ガス放出防止器またはガス放出防止型高圧ホースの設置促進
- iii) 業務用施設の事故防止対策の推進（CO 中毒事故防止等）

- iv) 未使用ガス栓の誤開放を防止するガス栓カバーの設置促進
- v) 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- vi) 雪害に起因する事故防止対策の徹底（雪害のおそれのある地域）

（２）また、ＬＰガス関係団体と連携し、必要に応じ都道府県ＬＰガス協会の保安講習会等に参加するなど、本運動の一層の推進を図っているところです。

Ⅱ. 災害対策について

平成２３年３月に発生した東日本大震災では、被災地のＬＰガス協会及びＬＰガス販売事業者等を始めとした多くのＬＰガス関係者の懸命な努力により、早期復旧及び避難所や仮設住宅等への供給など、改めて「災害にも強いＬＰガス」が実証されました。

これは、平成７年１月に発生した阪神・淡路大震災を機に以前からの地震対策の見直し等の対応を図っていたことによるものです。

しかしながら、東日本大震災の教訓等を踏まえ今後の対策に活かすため、一層の対策を講じて行くことが必要となっております。

また、行政等においても様々な検討が行われ、課題等も提起されております。

これらの対策の一環として、ＬＰガス業界では、ＬＰガス災害対策マニュアルを基に、南海トラフ巨大地震、首都直下地震のみならず、風水害等も視野に入れた対策の浸透を図っているところです。

また、地方自治体と都道府県ＬＰガス協会との間において、ＬＰガス等の支援物資の提供を行う防災協定の締結の推進を図っており、本年１月末現在で５２％の締結率となっており、１００％締結を目指して取り組んでおります。

さらに、地方自治体に対し、災害時の避難所となる学校・病院等に災害時対応型のバルク貯槽設備の導入の要請活動を行っているところです。

これに加え、行政のご指導のもと改正石油備蓄法に基づき、情報インフラの壊滅状態を軽減及び被災地への安定供給を図るため、全国３４４か所に中核充填所を整備いたしました。

ＬＰガス業界としては、上述のとおり、大震災の対策等に近年多発している風水害等も加えた災害対策を可能なものから順次実施しているところです。

以 上